

地震による道路防災情報（第2報）

三陸国道事務所、南三陸国道事務所では、令和3年3月20日（日）18時09分、宮城県沖を震源とする地震により、災害対策支部（地震）警戒体制を設置し、道路巡回を行うとともに、道路状況に関する情報収集を行っております。

被害が確認されなかったE46釜石道については、通行止めを解除しました。

現地の交通誘導に従いご注意ください通行をお願いします。

引き続き、道路巡回と道路状況に関する情報収集を行います。新しい情報が入り次第お知らせします。今後の道路情報にご注意下さい。

1. 地震の概要

発生日時：令和3年3月20日（日） 18時09分
震源地：宮城県沖 最大震度5強

2. 三陸国道事務所の体制

令和3年3月20日（日）18時09分 災害対策支部（地震）警戒体制
南三陸国道事務所の体制
令和3年3月20日（日）18時09分 災害対策支部（地震）警戒体制

3. 通行止め解除区間（自動車専用道路）

E46釜石道 上下線 遠野住田IC ～ 釜石仙人峠IC
※解除時間 20時15分

4. 通行止め継続中の区間

E45三陸道 上下線 陸前高田長部IC ～ 釜石唐丹IC
・別紙1のとおり

<<発表記者会：岩手県政記者クラブ、大船渡記者クラブ、釜石記者クラブ、宮古記者クラブ、久慈報道機関>>

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 三陸国道事務所
〒027-0029 宮古市藤の川4番1号 TEL 0193-62-1711（代表）
副所長 宇部 吉男（内線205）

国土交通省 東北地方整備局 南三陸国道事務所
〒026-0301 釜石市鶴住居町13地割1-4 TEL 0193-28-4731（代表）
副所長 岩瀨 敦（内線204）

別紙1 地震に伴う通行止め区間 【E45三陸道・E46釜石道】

